

平成22年度第3回

函館市榎法華地域審議会会議録（要旨）

（平成22年12月2日）

函館市榎法華支所

## 平成 2 2 年度第 3 回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 2 2 年 1 2 月 2 日 ( 木 ) 1 6 時 0 0 分 ~ 1 6 時 5 8 分
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場
議 題	1 函館市榎法華地域審議会の会長及び副会長の選出について 2 前回の意見等の集約結果と取組み状況について 3 合併建設計画の執行状況に関する諮問について 4 地域振興全般に関する意見交換 5 その他
添付資料	資料 1 平成 2 2 年度第 2 回函館市榎法華地域審議会意見要望等に対する取組み状況 資料 2 - 1 合併建設計画の執行状況について ( 諮問 ) 資料 2 - 2 合併建設計画の執行状況
出席委員	木 下 恵 徳 委員 五ノ井 孝 司 委員 川 口 紀公恵 委員 川 口 邦 昭 委員 北 村 和 彦 委員 小 市 光 子 委員 佐 藤 シ マ 委員 辻 菊 博 委員 中 村 美津子 委員 増 田 真 澄 委員 三ツ石 洋 一 委員 村 田 朗 委員 ( 会長 副会長 ) ( 計 1 2 名 )
欠席委員	岡 山 弘 一 委員 杉 林 千 一 委員 中 村 元 勝 委員 ( 計 3 名 )
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 上 戸 泰 雄 産業建設課長 一 戸 祐 治 市民福祉課長 越 崎 重 平 榎法華教育事務所長 小山内 克 典 地域振興課長 山 田 勝之進 地域振興課主査 和 田 大 丈 夫 地域振興課主任 澤 田 知 佐 子 地域振興課主任主事 沢 山 渡 函館市企画部 部 長 渡 辺 宏 身 計画推進室地域振興課主査 進 藤 昭 彦 ( 計 1 0 名 )
その他	傍聴者 なし 報道機関 なし ( 計 社 )

## 1 開 会（午後4時00分）

和田主査 本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、お礼を申し上げます。 開会にあたり、上戸支所長より一言ご挨拶する。

## 2 支所長挨拶

上戸支所長 本日の地域審議会は、公私ともに何かとお忙しい中での開催となったが、多くの委員の皆様にお集まりいただき、本当に感謝している。 今年度、第3回目の地域審議会だが、新しい委員さんによる第1回目の地域審議会であり、委員を引き受けていただいた皆様には、2年間という長い期間だが、今後ともよろしくお願ひしたいと思う。 先ほど、地域振興課長からも説明があったとおり、委員の皆様は、市長の諮問に応じての審議や合併建設計画の執行状況に関する事、楯法華地域に関する事を、市長に意見を述べる事などがお役目となっている。 皆様ご承知のように、昨日12月1日で合併後丸6年が経過し、4地域ひとくりにされるが、楯法華地域には、地域独特というか独自というか、その地域その地域でいろいろ異なった様々な問題点、気候風土並びに歴史が積み重なったものが沢山あると思っている。 この地域独自の様々な問題が今までもあったらうし、これからも出てくるのではないかと思っている。 それに対して、支所職員の役割は、住民の皆さんと情報を共有化し、地域の振興・発展はもちろんだが、ここに住む人たちが安全で安心して暮らせる地域づくりをしていくことが、非常に重要であると考えている。 これからの時代、この地域においても、日常生活を始め様々な状況の変化、それに伴う地域独自の課題が出てくる事が想定される。 そうした課題解決の中で、当然、市として判断を求められ、また、判断していかなければならない事が、多々、生じてくる事と思っている。 この審議会の場では、楯法華で生活していく上で感じている皆さんの忌憚のないご意見を、今までも増してお聞かせいただくようお願い申し上げますとともに、皆様のご支援、ご協力をお願いして、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。 本日は、よろしくお願ひする。

## 3 委員等の紹介

和田主査 審議に入る前に、12月1日付けで委嘱をさせていただいた函館市楯法華地域審議会委員の皆様と市職員の紹介を、山田地域振興課長よりさせていただきます。

山田課長 （各地域審議会委員、市職員を紹介）

## 4 出席委員の報告

和田主査 ここで、出席委員の報告をさせていただきます。 出席者12人、欠席者3人、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立しているのでご報告する。 なお、岡山委員、杉林委員、中村委員については、本日欠席である。 早速、本日の議題に入りたいと思うが、議事の進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、本審議会の会長が議長となることから、会長が決まるまでの間、上戸支所長にお願ひしたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

和田主査 それでは、上戸支所長、よろしく願います。

## 5 議題(1) 函館市楯法華地域審議会の会長及び副会長の選出について

上戸支所長 座ったままで恐縮だが、進めさせていただきたい。 それでは、平成22年度第3回地域審議会を開催する。 ただ今から、会長が選出されるまでの間、議事の進行をさせていただくので、よろしく願います。 本日の日程5番目の(1)函館市楯法華地域審議会の会長及び副会長の選出について、事務局より説明させる。

山田課長 皆様のお手元に議題(1)という資料があると思うが、地域審議会の会長及び副会長については、地域審議会の設置に関する規定第7条第2項の規定により、それぞれ1名を置くこととなっている。 選出にあたっては、委員の互選により定めることとなっている。

上戸支所長 ただ今、事務局より説明があったとおり、会長および副会長は委員の互選となっている。 委員の皆様にお諮りするが、どのような互選の方法がよろしいか。

川口邦昭委員 事務局に案があれば、お願いしたい。

上戸支所長 今、事務局に案があればということだが、皆様それでよろしいか。

(異議なしの声)

上戸支所長 事務局案はあるか。

山田課長 事務局の案だが、会長を木下委員、副会長を五ノ井委員にお願いしたいと考えている。

上戸支所長 皆様にお諮りする。 ただ今、事務局から、会長を木下委員、副会長を五ノ井委員に願うということだが、事務局案で決定することよろしいか。

(異議なしの声、拍手)

上戸支所長 本件については、会長を木下委員、副会長を五ノ井委員ということで決定させていただく。 会長及び副会長が選出されたので、これからの進行については、木下会長にお願いしたい。

和田主査 ただ今、会長が選任されたので、会長より一言ご挨拶を願います。

木下議長 合併して、6年が経過した。 そして、新たに4期目の委員を仰せつかり、更にまた、会長も仰せつかった。 今まで以上に気持ちを込め、楯法華のためにいろいろ努力をしていきたい。 過去6年間、諮問という言葉がなかったが、今回、初めて諮問という言葉を使っの、答申を求める書

面が来ているように伺っている。過去に諮問という言葉はない状態でも、皆様方の熱心な審議、ご意見等を市の方へ届けてきた。今回、正式に諮問、答申ということで、非常に重みのある言葉であり、また、我々委員一人一人も重責を担うことになる。今後、任期としては2年間、審議会としては残り4年間ある訳だが、合併後の検証も仕事の一つであり、将来安心して暮らせる榎法華、楽しく暮らせる榎法華地域を作り上げていくには、非常に大事な時期になってくる。また、合併後のいろんな問題もこれから出てくることと思う。それらの事を、皆様方の英知をお願いして、合併して良かったというような結果の出る地区になっていかなければならない。そのためには、委員の皆様のご最大限のご助力を期待し、この2年間、皆様方のご協力をいただくことをお願いして、挨拶に代えさせていただく。この後、前回の意見等の集約、合併計画の執行状況、地域全般に関する意見等があるが、よろしくご協力のほどをお願いする。

## 6 議題（2）前回の意見等の集約結果と取組状況について

**木下議長** 議事の進行をさせていただくので、よろしく願います。5の議題2、前回の意見等の集約結果と取組状況について、事務局より報告してもらおう。質疑等については、すべての報告が終ってから、一括お受けするのでよろしく願います。

**山田課長** 皆様のお手元に行っている、横版の資料1をご覧ください。平成22年度第2回地域審議会において、北村委員、竹田委員、亀沢委員、岡山委員から出された、意見・要望等に対する取り組み状況について、各担当課長からご報告をさせていただきます。

**小山内所長** 北村委員から、空き室となっている教職員住宅や職員住宅について、一般の方にも入居を認めるなど有効活用してほしいという要望があった。これを受けて、函館市教育委員会と協議してきたが、結論から先に申し上げると、教職員住宅に一般市民を入れる、開放するというのは考えていない。ご承知のように当地区の教職員住宅で入居可能なものは7戸で、現在、そのうち6戸が入居している状況である。先生方の人事異動や年度途中で、体調を崩したりして期限付きの先生が入ってきたりする場合もある。そういうためにも、ある一定の余裕というのが必要であろうと考えており、そういう意味でどうしても、その地域に住みたいということであれば、教職員住宅ではなく公営住宅等に工夫しながら住んでいただくということになるだろうと考えているので、ご理解いただきたい。

**山田課長** 北村委員からご意見のあった職員住宅の有効活用について、関係部局と協議してきたのでお答えさせていただく。現在、函館市の公共施設の多くで老朽化が進んでおり、現在の財政状況を踏まえると、今後、計画的な維持管理などを行い、施設の延命化、それを図ることが重要であると考えており、職員住宅も含め全ての公共施設において、そのあり方の検討を進めているとのことである。ご指摘の職員住宅の一般市民への貸付けについては、有効活用方策のひとつであると考えているが、建物の老朽度、家賃の設定、管理の方法など、今後、整理していかなければならない問題も多くある。いずれにしても、空き家となっている職員住宅については、今後、一般市民への貸付けも含め、その有効活用方策を検討していきたいとのことなので、ご理解いただきたい。

**一戸課長** 竹田委員から支所裏の浜2団地の空き室となっている部分の周辺が、草木が生い茂り一部

通路からはみ出し、支障が出ているので対応してほしいという要望があった。早速、翌日に現地の確認をした結果、施設会社に依頼をしなければならないという規模でなかったため、11月11日に支所の職員で、草刈り作業と木の伐採を終えているので報告する。

**越崎課長** 亀沢前委員より恵山岬地区の地上デジタル放送の安定受信について、国へ要望してほしい旨の提案があったが、対応について関係部局と協議をし、受信状況によっては、国の支援機関である地上デジタルサポートセンターに調査を要請していくことを検討していたが、当支所で、恵山岬地区高台の周辺住民の受信状況について、聞き取り調査を実施したところ、映像の乱れは年に数回程度はあるものの、特に支障をきたしていないとの回答が大半を占め、それらの状況を踏まえ亀沢前委員と協議したところ、国などへの改善要望等については、現段階では必要がないとの方向で整理されたことを報告する。

**山田課長** 北村委員、岡山委員から、停電に伴う北海道電力への要望についてご意見があったことから、北海道電力へ協議に行ってきたのでお答えする。現在の電力線については、石崎町の汐泊川近くにある変電施設から恵山地域、椴法華地域を通り南茅部地域へ行っているとのことである。10月17日に発生した停電は、この変電施設の近くの電線に落雷があったもので、場所の特定と修理などに時間を要し、4時間近く停電になったとのことだが、連絡体制の不備もあって、地域住民にはご迷惑をおかけしたことから、今後、連絡体制を密にしながら早めの情報提供を行いたいとのことである。今回、停電後1時間程度で南茅部地域側から、何とか銚子地区の一部へ電気を供給することができたが、要望のあった南茅部方面からの迂回方式による椴法華支所全域への電気の早期復旧などについては、供給する電圧、電気設備施設等、そちらへの投資が多額になるということから、なかなか難しいとのことである。

**木下議長** ただ今の報告について、何か質疑等があればお願いします。

(なし)

## 7 議題(3) 合併建設計画の執行状況に関する諮問について

**木下議長** 次に、議題3 合併建設計画の執行状況についての諮問について、事務局より説明願う。

**山田課長** 資料2の1 合併建設計画については、毎年、前年の事業実績など地域審議会に報告をして、委員の皆様からご意見をいただき、地域の声を市政運営に反映させながら、計画の推進に努めてきたところである。合併から6年が経過し、一定の期間も過ぎたことから、今回、これまでの合併建設計画の執行状況について、各地域審議会のご意見をいただき、今後の計画の推進に反映させていきたいと考え、諮問させていただくものである。なお、昨年、合併後5年が経過し、合併建設計画の計画期間、これは10年間だが、昨年で半分が過ぎたところであり、この度、計画の前期5カ年、具体的にいうと平成17年度から平成21年度までということになるが、その執行状況を取りまとめたので参考にさせていただきたい。今後の流れとしては、本日の資料説明の後、3月の地域審議会でも本格的にご議論をいただき、その議論を踏まえ答申案を作成し、地域審議会として決定させていただきたいと考えている。なお、3月の地域審議会でも議論が不足するような場合については、5月までの間に別

建てで議論をする機会等も作りたいと考えている。資料2の2をご覧いただきたい。合併建設計画の執行状況だが、平成17年度から平成21年度までの前期5カ年の執行状況について、まとめたものである。簡単に説明させていただくが、1ページは、はじめにということで、取りまとめにあたっての注釈を掲載しているが、合併建設計画策定の際に補足資料として作成した、地域別事業計画一覧を参照し作成している。次に2ページは、計画の体系図を掲載している。3ページ目からは、執行状況について取りまとめた内容となっている。3ページは全体の執行状況について、総額ベースで掲載をしている。地域別事業計画一覧では、総額で10年間の計画額を2,921億3千万円、前期5カ年の計画額を1,546億1千万円としたところであるが、前期5カ年の実績額としては、約1,152億となっている。進捗率は、10年間に対して39.4%、5カ年に対しては、74.5%となっている。基本目標ごとにも掲載しているので、後ほどご覧いただきたい。4ページは、基本目標ごとの執行状況について掲載をしている。基本目標ごとに掲げた主要施策の展開について、それぞれの状況を13ページまで掲載をしている。14ページから16ページには、東部4地域において実施した主な事業について、地域ごとに掲載をしており、後でご覧をいただきたい。17ページは、おわりにということで、全体のまとめを掲載している。18ページからは、地域別事業計画一覧に基づいた各状況で、主要施策ごとの実績額と進捗率についてまとめている。19ページから22ページまでは、地域別事業計画一覧に掲載した主な事業に合わせ、各地域ごとに5カ年の実績額をまとめている。なお、全地域にわたるものについては、当初、実施個所の特定できなかったものや、全市的な視点で行われる事業として全地域に分類され、実施はそれぞれの地域で行われている事業が含まれているのでご了承いただきたい。ざっぱくな説明で申し訳ないが、今後の議論の参考にさせていただければと思う。

**木下議長** 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。質疑をお受けするが、全体の部分について願います。個々の部分については、3月の審議会において審議、議論を、討議をさせていただくので、よろしく願います。質問、ご意見等あったら願います。

(なし)

**木下議長** それでは、次の3月の審議会において、ただ今説明のあった執行状況について答申をすべく、皆様方のご意見、提案、あるいは疑問等をいただきながら進めていく。次回の審議会までに資料を読んで、よろしくご検討のほど願います。

## 8 議題(4) 地域振興に関する意見交換

**木下議長** 次に、議題4 地域振興全般に関する意見交換についてだが、榎法華地域の振興に関する意見や感想、疑問に感じていることや不明な点などがあったらご発言願う。

(なし)

## 9 議題(5) その他

**木下議長** なければ次に議題5に移る。その他だが、事務局から何かあるか。

**山田課長** 旧村長公宅の扱いについて、ご報告をさせていただく。旧村長公宅については、平成19年度以降、入居者がなかった。平成20年1月頃に、2階の水道が破裂して全室が水浸しとなった。いろいろな処置をしたが、畳や床などにカビなどが発生し、住宅としては居住できない状況となっていた。今年に入り、榎法華地域において榎法華沖の海水を利用して塩を作っている業者から、旧村長公宅を事務所として活用したいという申し出があり、関係部局と協議をした結果、住宅としての用途を廃止し、貸し建物として貸し付けできる方向となったものである。なお、建物に居住するというのではなく、業者には適切な使用を指示していきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

**北村委員** 用途を変えるとあったが、どういう手順でやったのか。公示等したのか説明していただけるか。

**木下議長** 今の質問は、その経緯を説明願うということだね。

**山田課長** 公宅については、用途としては元々職員住宅という扱いになっていたが、現実的に入居が出来なかった。それで、所管をしている関係部局と、貸し建物という扱いが出来ないかどうか協議をしていた。実際、そこに居住できないのであれば、貸し建物として用途の変更手続きをするという形で協議が整ったところである。

**北村委員** 公示はしてるいのか。

**木下議長** それが公示されているかどうかですね。

**北村委員** 要するに、競争入札等があったのかということだ。通常であれば、公示して何月何日までこういう目的で変えたので、使いたい人は、支所に来て下さいというのが流れではないか。誰か、今の話を知っているか。

**佐藤委員** 私は、すぐそばだから知っている。この間、山田さんが来て、こういう会社が農産物と漁業の方と合体して、製品を作って販売するようなことでやりたいと説明してくれたので、私は納得して、良いことだね、どんどんそういうのを広めて下さいと言った。小さい地域だから、業者がどんどん入ってきて、地元の若い人を使い、海のもの、山のもの、海藻なんかもこのものを使い、出来たものを全道、全国に発送する、そういうものはすごくいいなと思った。支所から説明があったように、床にカビが生えたりしているが、使えるのであれば事務所に使わせたい、というようなことから、私は、そうなの、いいんだねって言った。しかし、先ほど住宅の問題もあったが、腐ろうと床が落ちようと、これは個人のもではなく公共のものであるが、公募している様子はなかった。また、塩を作る事務所の準備というが、事務所の形もない中でみんなが知らないうちに物を運んでいるようだし、夜になると電気もついている。草などを刈ったりしていたのは有り難いことだが、裏の沢に枯れ木や枝を投げており、水が流れづらくなるので、沢に物を捨てないでと注意に行ったら地元の人だったが、その人は挨拶に来る訳でもなく、私も近所もちょっと不安はあった。

**北村委員** 要するに、その建物が老朽化したと。それを有効活用すべく、手を加えた、出来あがっ

た。 その時、初めてオープンにして、入りたい方はいないかと、公募するのがルールでは。

**山田課長** たまたま、中に腐れた畳等もあったので、その辺を処理する格好になったものである。

**北村委員** 今後の展開から行くと、中を直す、その後は。

**木下議長** 記録の都合上、誰が話したか解らなくなるので、指名されてからお願いします。 暫時、休憩する。

(休憩)

**木下議長** 審議会を再開する。

**山田課長** 私の方から説明をさせていただく。 旧村長公宅については、普通財産という財産になっていて、公示等が必要ないという認識をしている。 しかし、いろんな問題もあると思うので整理をして、後日、会長の方にその旨を回答するという事でお願いしたい。

**木下議長** 後日、会長の方へ報告いただき、回答については北村委員にも報告することを会長に一任いただけるか。

(異議なしの声)

**木下議長** ただ今の質問については、そのようなことで。

**上戸支所長** 冒頭、挨拶でも言わせていただいたが、村時代からの村長公宅というのは、この地域のシンボルだったと思う。 皆さんに誤解のないような形で、借りたいという人に貸したいと思うし、一生懸命、地元のものを使って、地元楯法華を少しでもPRしようと思っていたという話は、ご本人からも聞いていたもので、そういう面で、皆さんにご不満、不信感を持たれたことに非常に申し訳ないことだと思っている。 その辺だけは、しっかり払拭して進めていきたいと思うので、ご理解いただきたいと思う。

**木下議長** よろしくをお願いします。 北村委員、ご了解を願えるか。

**北村委員** お願いします。

**木下議長** 他に、ないか。

(なしの声)

**木下議長** それでは、事務局よりの報告を終わらせていただく。 以上で、本日の議題はすべて終了した。 次回の開催時期は、3月を予定している。 次回の議題内容については、合併建設計画の執

行状況について細部にわたり質疑，提案，ご意見等を頂戴して，答申を出したいと思っているが，内容によってはその後もう一回，諮問についての意見交換，討議をしたいと思っている。 もう一つ，平成23年度事業計画案，更に地域振興全般に関する意見交換を考えているが，日程も含め正副会長に一任願いたいと思うが，よろしいか。

(異議なしの声)

**木下議長** 本日は，長時間にわたりご審議をいただいた。 以上をもって，平成22年度第3回函館市榎法華地域審議会を終了する。

午後4時58分終了